

今昔物語集と近代(下) — 學術・小説・教科書 —

竹村信治

三 教科書——学校教育と『今昔物語集』

1 検定制度期中学校教科書の『今昔物語集』

近代の学校制度は明治五年1872の学制頒布をもって実質上始まるが、教科書は当初の文部省編纂出版、蔵版翻刻許可(初等教育)、各府県伺出図書調査(不良図書通知)などの行政措置が行われた後、①開申制度期(明治一四年1881五月文部省達第16号、所定書式による文部省への使用教科書開申)、②認可制度期(明治一六年1883七月文部省達第14号、文部省認可後の使用)を経て、明治一九年1886五月(文部省令第7号)以降③検定制度期に入る(④国定教科書期は初等教育で明治三六年1903四月から、中等教育は昭和一八年1943から。⑤新検定制度期は昭和三三年1948四月以降)。検定制度期の中学校教科書における『今昔物語集』話の採録状況は末尾別表1のとおりである(田坂文徳編『旧制中等教育国語科教科書内容索引』1984による。但し、各教科書の出典名記載を確認して一部修訂を施した)。

総計一一七点中五七点の検定教科書に本集話題を見出だすことが

できる(異なり話数、三九話)。一目して気づかれるのは、ほとんどが本朝世俗部からの取材であること、そして収載話数の変化であろう(表中の丸数字は各教科書の第何冊目に収載されているかを示すが、これについてはそれぞれの編集方針の問題がからむので今ふれない)。

本朝世俗部譚からの取材は全三九話中三七話に及ぶ。本朝世俗譚が多い点は井沢長秀『考訂今昔物語』(前編享保五年1720、後編同一八年1733。明治一九年1896二月活字翻刻、上下、辻本尚古筆)等以来のことで怪しむにたりない(本朝世俗譚以外の二話は坪内逍遙、西尾実編集教科書に収載。これはそれとして意味深い今措く。興味深いのは、51高木武『大日本読本 新制第二版』(昭和一〇年1935)第八卷「芋粥」(巻二六17「利仁將軍若時、從京教賀將行五位語)を除く三六話がすべて明治三三年1900以前の教科書に登場していて(「芋粥」は芥川の同名作品の原拠として選ばれたであろう)、以後あらたな教材発掘がなされていないことである。これは、一覽から気づかれることの今一つである収載話数の変化(二教科書への本集話採録数の減少)ともかかわることだが、「中学校令」の改正(明治三二年1899二月、勅令第28号)をうけた「中学校令施行規則」(明治三四年1901三月、

文部省令第3号)で「学科及其ノ内容」が「国語及漢文ハ普通ノ言語文章ヲ了解シ正確且自由ニ思想ヲ表彰スルノ能ヲ得シメ文学上ノ趣味ヲ養ヒ兼テ智徳ノ啓発ニ資スルヲ以テ要旨トス」国語及漢文ハ現時ノ国文ヲ主トシテ講読セシメ進ミテハ近古ノ国文ニ及ホシ又实用簡易ナル文ヲ作ラシメ文法ノ大要、国文学史ノ一斑ヲ授ケ又平易ナル漢文ヲ講読セシメ且習字ヲ授クヘシ」(第三条)と規定されたことにその原因がある(こうした動向は明治二七年1894九月の文部省令第24号「尋常中学校入学規程」に應ずる教科書としてその翌年に出た『新撰国文』の広告(『帝國文学』明治二八年一月号)や明治三二年1899発行の11大町芳衛・上田敏「新体中学国文教程」の「凡例」(「国文とは、古文の謂に非ず、現に今日用ゐるべき文章の謂なり。世に所謂普通文これなり。」「在来の読本は、多く古人の漫筆を集めたるに過ぎず。これ明治新国民の読本とすべくもあらず。」)などにすでに現れ、また17三土忠造『中ノ学』国語読本(明治三四年1901)「編纂余言」にも明確に認められる。なお、明治三五年1902二月文部省訓令第3号「中学校教授要目」の「近古文」例示は「保元平治物語、神皇正統記、十訓抄、権談治要(第三学年)、「源平盛衰記、太平記」(第四・五学年)」に限られる)。表示することは控えたが、本集話不採録検定済教科書全六〇点のうち明治三三年以前のもは普通文教材中心の七点(全二点中)にとどまり、明治三四年以降のそれが五三点(全九六点中)を数えることも併せみると、明治三三、四年以降、「現時ノ国文ヲ主トシテ講読セシメ」との国語教育政策のもと、本集からの取材は減少し、あらたな教材発掘も試みられなかったことがわかる(それだけに逍遙や西尾実、高木武の創意が際だつことにもなる)。

2 「攷證今昔物語集」以前の『今昔物語集』

ところで、このことは、本稿が関心を寄せている近代の『今昔物語集』享受の問題にひきつけて捉え返すとき、逆に明治三三、四年以前の中等教育現場における本集享受の盛行ぶりを伝えることになる。明治二一年1888の1関根正直『近代国文教科書』は一〇話、明治二六年1893の3中村秋香『中学国語読本』、明治二八年1895の6新保警次『中学国文読本』、明治三〇年1897の8物集高見『新撰国文中学読本』はそれぞれ四話、同年9落合直文『中等国文読本』は五話、明治三二年1899の10大塚彦太郎『中等教育国文読本』にいたっては一七話を採録している。注目されるのは収載話数ばかりではない。この10『中等教育国文読本』は全一〇冊からなるが、その構成は

一 随筆類(上(益軒・梅園・南谿)下(鳩巢・春台・白石))

二 物語類(今昔物語・宇治拾遺物語)

三 草紙類(花月草紙・徒然草)

四 雑史類(上(神皇正統記)下(増鏡・大鏡))

五 日記類(土佐・十六夜)

六 戦記類(上(保元・平治・平家)下(盛衰記・太平記))

七 文集類(浜臣・春海・千蔭・宣長・真淵)

となっている。つまり『今昔物語集』は「宇治拾遺物語」とともに「物語」の代表作品としての位置を与えられているのである(大正二一年1913発行の『郷土研究』に掲載された高木敏雄「今昔物語の研究」で本集を「日本に於ける最大最古の物語集として、日本の物語文学に最重要な位置を占めてゐるばかりでなく、世界に於ける物語文学界に於ても最重要なる

もの一つである」としているのはこれと関わりがあるろう。小峯2000、参照。もちろんこうした扱いは教育的な配慮があつてのことで、本集話一〇話を全一〇巻中第三巻に収める1関根正直『近体国文教科書』は「例言」で次のように述べている。

又近来、国文を習はん料の書もかれこれ世に出でたれど、多くはいはゆる雅文すなはち古文をとりて模範としたれば、擬古のわざを習はんにはさてもあれ、日用通行を目的として当今の言事を書き記さんにはすこぶる不適當とおぼゆ。およそ古文は今人に耳どほく、今やうは又不規則難澁にして言の意まざらはし。さるは、古きをすこし引き下げ今やうなるを押し上げて、古雅に傾かず鄙俚に流れず、平暢にして通じ易く漢語俗言を雜へながら国文の脈を失はざらん程のものこそ見まほしけれと思ひて、さるかたの模範となるべきものを撰集して国文教科書と名づけつ。

同様のことは、たとえば検定制度開始以前に発行されて広く行われた文範集的教科書『和文読本』（四冊、稲垣千穎編、明治一五年一882二月）が「されば此の書、今の世の極めて初学の誦読の爲にとて物したるにて、なかなかにめでたくうるはしき雅文は、容易くさとり難き方もあれば、或は軍記、或は俗物語などよりさへとりて、多き中には、御国文の体ならぬも、又詞のあやしくさとびたるもあれど、むげに後世ならねば、さすがにおのづから雅びたる処ありて、其の方に罪ゆるさる、こ、ちせらる、なり。」と記すところにも指摘できよう。そこには『宇治拾遺物語』『古今著聞集』『十訓抄』『体源抄』『大鏡』『保元物語』『平家物語』『源平盛衰記』『太平記』『吉野

拾遺』『徒然草』『扶桑拾葉集』『東鑑』とともに、「俗物語」としての『今昔物語集』から、

・「狗大なる蛇を昨殺す話（今昔物語）源隆国卿」（巻二・動植、『今昔物語集』巻二九32「陸奥国狗山狗、昨殺大蛇語」）

・「をこ者己が影に怖る、語（今昔物語）源隆国卿」（巻三・俳諧、同巻二八42「立兵者、见我影成恐語」）

の二話がすでに引かれている（『宇治拾遺物語』からは「源頼信、平忠恒をせむること（宇治拾遺物語）源隆国卿」（巻一・軍旅）、「袴垂、保昌にあふこと（宇治拾遺物語）源隆国卿」（巻三・武勇）、「遣唐使虎を殺すこと（宇治拾遺物語）源隆国卿」（巻三・武勇）の三話）。

このほか作者順文例引用文学史の途を拓いたとされる芳賀矢一・立花銃三郎『国文学読本』でも（明治二三年一890。「例言」冒頭に「此書は読者をして粗々国文学の通観を得せしめん事を期し、専ら教育上、並に文学上の目的を以て編纂せり」とある）、柿本人麻呂・山部赤人・紀貫之・紫式部・清少納言に続いて「○源隆国卿／立兵者见我影成恐語／鬼に瘤とらる、事」として本集話と『宇治拾遺物語』話が取り上げられている。

こうしてみると、『今昔物語集』は、先に見た三上參次・高津敏三郎『日本文学史』（明治二三年一890）、藤岡作太郎『国文学全史』（明治三八年一905）、『国文学十講』（明治三二年一899二月）における評価とは別に、明治三三、四年以前の中学校で多く学ばれ相応の位置をすでに占めていたことがわかる。

3 検定制度と『今昔物語集』——『考訂今昔物語』からの離陸

検定制度期の中学校教科書からうかがわれる明治期の『今昔物語集』享受実態は右のごとくだが、このことは非検定本など調査範囲をさらにひろげれば一層明瞭になるのであろう。たとえば明治二九年1896四月に第一高等学校国文学科（代表高津敏三郎）が編纂した高等学校用教科書『高等国文』の第三巻は『宇治拾遺物語』（全一四話、話番号は万治版本のそれではなく通し番号が記されている）『十訓抄』（全一六話）『古今著聞集』（全六話）『今昔物語集』（全八話）からなり、本集からは

＊「相撲人私市宗平投上鰐語」（巻二三23）

・「村上天皇与菅原文時作詩給語」（巻二四26）

＊「大隅国司読和歌語」（巻二四55）

・「平将門発謀反被誅語」（巻二五1）

・「藤原純友依海賊被誅語（第二）」（巻二五2）

＊「平維茂罰藤原諸任語」（巻二五5）

・「藤原親孝為盗人被捕質依頼信言免語」（巻二五11）

＊「美作国神依須師謀止生贖語」（巻二六7）

が採られている。検定中学校教科書と重ならない話題（＊印を含む点、注意される。これを含め、「初学の徒」への配慮をしめす『今昔宇治抄』（久米幹文訓評・山田稲（子）校止、明治三年1890九月、本集話全四〇話。同書には明治二七年二月の再版発行が確認できる）や、「緒言」に「こは教科書に宛つるものなれば」と謳う『今昔物語読本』（小中村（池辺）義象校閲・国分みさ（美佐・操）子編、明治二九年1896二月、全一八話、『帝国文学』明治三〇年1897一月号に広告が載る。同

書には明治三〇年三月の訂正再版、明治三年一〇月の三版の発行が確かめられる。また、新潟県立図書館所蔵本の見返しには「大正六、二、十三／旗野美乃里」の鉛筆書人もある）などがあつたことなどを併せ考えれば、明治三三、四年以前の学校教育の場における本集享受はそれなりの量に及んでいたことが想像される（なお、「我が那一般の家庭に、健全にして多趣味なる文学的読本を供給し、娯楽に由つて読書の嗜好を養ひ、人生の慰安を手へ、進んでは現今の没趣味なる社会の風潮を一変せんことを期す。」（巻末広告）と発刊趣旨を標榜する袖珍名著文庫の第五巻、藤岡作太郎校訂『今昔物語選』は、明治三六年1903七月、富山房の刊行で全四五話採録。袖珍名著文庫は明治四四年1911六月二三日午前七時四〇分神戸発の一・二等急行列車に初めて設置された「列車図書館」に備えられたが、同年六月二六日の『読売新聞』「旅客と読書」には、車中での『今昔物語選』貸出利用が報告されている。永嶺重敏2004。なお、上記の明治期抄録本の収載話は別表2、参照。）

ところで、如上の明治中期以前の『今昔物語集』享受は、本朝世俗部譚を主としてるところから見て近世以降の、特に井沢長秀『考訂今昔物語』版本の流通とかかわるかと考えられる（巻二四5「百川川成、飛驒工挑語」が元禄五年1692刊『寂照堂谷響統集』、正徳三年1713刊『和漢（怪談）乗合船』、同五年1715刊『広益俗説弁』等）にみえるなど、近世期に頻繁に取り上げられた話題が教科書に採録されているので、そうした採録ルートももちろんありうる。塚田晃信1983、稲垣泰一1992、など。『考訂今昔物語』は説話標題や本文にかなりの手を入れていることが知られているが（稲垣泰一1990）、先に引いておいた『和文読本』（明治一五年）の本集話標題「狗大なる蛇を咋殺す話」（本

集巻二九三)「をこ者己が影に怖る、語(巻二八四)が『考訂今昔物語』の標題「狗昨殺大蛇語」(巻三〇三)「嗚呼者怖己影語」(巻二二六)によるものであること、また同様のことが2『新撰国文読本』(明治二三年)、5『新編国文読本』(明治二八年)、6『中学国文読本』(明治二八年)及び10『中等教育国文読本』(明治三三年)の一部にも確かめられるのはその傍証となる。

ただ、その一方で『国文学読本』(明治三三年)の「立兵者見我影成恐語」(巻二八四)が本集原題と同じである点、同じことは7『中学国文』(明治二九年)、8『新撰国文学読本』(明治三〇年)、10『中等教育国文読本』(明治三二年)、『高等国文』(明治二九年)にも認められ、さらにそれらに『考訂今昔物語』不収録語が含まれている点などは、『考訂今昔物語』以外からの取材もあつたことを教えている。はたして、明治二六年五月、中村秋香が編んだ3『中等国語読本』後編「二五源頼信」章の「前言」にはすでに

(上略) 此物語井沢長秀が手に成りたる刊本あり。旧本とは著しき差ありて、取るべからざるものなり、

と見える。また、明治二九年一二月刊の前掲『今昔物語読本』にも、今昔物語の流布本は、享保五年、肥後の人、井沢長秀の校正せしものなれども、その解き難き所は、あるは省き、あるは改めれば、大に古文の雅趣を損せり。丹鶴叢書本、及、史籍集覧本は、古写本のまゝ、刊行したるものなれば、この二書によるをよしとす。この読本は、史籍集覧本により、丹鶴叢書本、及古写本によりて校正したり。又、その欠字ある所は、あるは省き、あるは補ひもしたり。こは教科書に宛つるものなれば、

初学の人々に、解し易からしめむが為めなり。

とある。これらを、明治二二年三月刊の関根正直編1『近体国文教科書』第三巻「高陽親王機関木偶ヲ造ル 作者不詳」(『考訂今昔物語』不採録語題、したがって「旧本」からの取材)の頭書注記

此文は大かたの文字も異様にて送り仮名の法さへみだらなれどかゝるかささまのを読み馴らさんとして其まゝにさし置きつ

あるいは、明治二三年九月刊の久米幹文訓評・山田稲(子)校正『今昔宇治抄』の「緒言」

一今昔物語の旧本は、いとむづかしき漢字をさまゝ、さまざまはたらかせてかきたれば、初学の徒のたやすくよみかたきを、さてはいと不便なれば、かくはめやすく訓ときて、かさあつめたる上に、略評を加へつるなり。

(なお、片寄正義『今昔物語集の研究 上』第一編第五章第四節三には、本書について、「久米幹文訓評、山田稲子校正で、今昔物語集本朝部より四十話(所拠伝本不明)、宇治拾遺より十話を抄出して、平仮名漢字交りて書下し、最後に短評を附したものである。本文価値は殆どないが、今昔物語関係の活字本としては最初のものであるといふ意味からこゝに掲げた。」との評が見える。)

などと併せ見るならば、明治二二一八八9、三一八90年前後以降、本集の享受は『考訂今昔物語』の範囲を出てあらたな段階に入り、依拠本文についても変動期を迎えていたことにならう。教科書編集の当初、たしかに『考訂今昔物語』は依拠文献の地位にあつたことくだが、標題・本文の「考訂」に私意を交えたこれに代わつて、丹鶴叢書『今昔物語集』(嘉永三年1850)同六年1853版行、巻二二

（三二、一〜一六）や『史籍集覽』（明治一五年1882八月和本活版、卷二〜三）などが次第にその役割を果たすようになったのである。

このことは、たとえば文部省検定本の検定意見（付箋墨書）などによってもうかがえる（資料1）。検定本は「文部省書庫」から帝国図書館（現国立国会図書館）に移されて保管された後、昭和二五年には国立教育研究所附属教育図書館に大半が移管され、昭和四二年1967ころには東京書籍株式会社内の東書文庫にも一部が移管分蔵された。そのうち、東書文庫所蔵の5藤井乙男『新編国文読本』（明治二八年）検定本（整理番号「T80/M28 3」）、明治廿九年九月廿八日検定）には、「百済川成と飛騨工と技を争ふ／源隆国」（末尾出典注記「今昔物語語」。『考訂今昔物語語』巻一2「百済川成与飛騨工匠挑語」、『今昔物語集』巻二四5「百済川成飛騨工桃（挑語）」の本文中、「はからむざるなめり」（『考訂今昔物語語』同）に

○「丹鶴本二謀（タハカ）ナムルトアリ」

「おそれおそれつ」（『考訂今昔物語語』「おづ〜」）に
○「丹鶴本 恐（オソ）クトアリ オヅ（オソ）クトヨム」

との付箋がある。また、4朝夷六郎外『国文教科書』（明治二七年）検定本（「T80/M27 9」、明治廿八年二月七日検定）でも、「百済川成と飛騨工との事（今昔物語／源隆国卿）」中の「おそれおそれつ」についての付箋に

○「おそれおそれつ 原書恐（オソ）クトアリ おづおづナリ」

と記され、6新保磐次『中学国文読本』（明治二八年）検定本（「T80/M28 2」、明治三十年一月十四日検定）にも「平貞道遠慮ある話」（『考訂今昔物語語』八5同題、「今昔物語集」巻二九19「袴垂、於関山虚死殺人

語）中、「大赦にあひてはらはれて出けり」（『考訂今昔物語語』同）への付箋に

○「大赦（オホニシ）ニ被掃（テ）出（カ）ケトアリ」

とあるほか、別の二箇所にも「原本」云々の付箋がある（いずれも朱墨）。これらの付箋は明治期『今昔物語集』享受の際の依拠テキストが『考訂今昔物語語』から丹鶴叢書本（上記版本。丹鶴叢書『今昔物語集』の活字化は大正元年1912）へと移り変わっていく現場を生々しく伝えていよう。

さらに澤井常四郎（明治四年1871〜昭和二四年1949。三原町立図書館（現市立図書館）初代館長、郷土史家。高楠順次郎の弟。明治二四年に教員資格をとり広島・岡山両県の小・中学・師範学校で教鞭をとった）旧蔵『中等国語読本』（16落合直文編、明治三四年版の同三五年訂正再版の同三六年第二〇版。広島大学教育学研究科竹村信治研究室蔵）の第八巻第二課「蟬丸と源博雅」には、欄外に

国史大系八十七、八、九、二十、廿一を欠く後十七、十九、二十の三巻統史籍集覧に出づ

との澤井の手になるものと思われる書入がある。ここにいう「国史大系」は明治三四年1901〜〇月刊の国史大系16『今昔物語集』、『統史籍集覧』は同年二月刊の「改定史籍集覧」23所収「今昔物語残欠」のことだが、この書入は、明治三六年七月刊の藤岡作太郎校訂『今昔物語選』解題に、

明治以前の版本にては、丹鶴叢書の中に本朝の部を収め、無比の善本と称せらる。近頃、国史大系の中に天竺、震旦の部を補ひて、全部を剗削に付す。されど八、十七、十八、十九、二十、

二十一の六巻を欠く。十七、十九、二十の三巻はなほ写本にて
伝わるものありて、その後、世に出でし続史籍集覽にこれを載
せたり。かくて一部の大方は容易く世人の手に入ることと成り
ぬ。

とあるのに拠ったものであろう。これも『考訂今昔物語』が明治期
に顧みられなくなっていく間の出来事の一つである。そしてこれら
の付箋や書入、また各書「緒言」「解題」は、教科書および古典叢書
類における本文原典主義への転換点、あるいは正統な本文が求めら
れたという意味で『今昔物語集』の「古典」化への転換点を示唆し
ているようでもある。

4 芳賀・芥川の『今昔物語集』発見・前史

以上いくぶん複雑なことながら、明治三三、四年前後以前の『今
昔物語集』の享受の様態を、中学校教科書を軸に瞥見した。明治三
三、四年前後以前に焦点をあわせたのは、先にも指摘したように改
正「中学校令」(明治三三年)「中学校令施行規則」(明治三四年)が中学
校教科書における本集話採録の多寡の分岐点となったと目されるか
らだが、それだけでなく、この時期が本稿冒頭で紹介したように芳
賀矢一のドイツ留学時期にあたっていることも念頭においてのこと
だった。近代における『今昔物語集』再発見は芳賀のドイツ留学を
契機とするというのがこれまでの享受研究史の物語。しかしこうし
てみると、それ以前、『今昔物語集』は学校教育というメディア環境
のなかで相応の流通を果たしていたことになる。芳賀自身も明治二
三年1890、帝大在学中に刊行した『国文学読本』に本集話を加

えているし(前述、しかも『考訂今昔物語』に依拠しない形で)、明治二九
年1896四月に『高等国文』が第一高等学校国文学科編纂で刊行
された時には教授として在籍しているので(明治二八年三月、同三年
一月)その編集に加わったものとおぼしく、留学の以前から『今昔物
語集』には十分な関心が寄せられていたと推される。帰国後の『攷
證今昔物語集』編集企画はそうした彼の過去とつながっている。

同様のことは芥川にも指摘できるのであろう。『羅生門』『鼻』等
が大正四年1915七、八月刊行の『校注国文叢書』巻一六、一七
(池辺(小中村)義象編、博文館刊)の頭注を参考に行っていることからこ
れを「しじゅう手元において愛用した『今昔物語集』のテキスト」

(長野書一1967、宮本瑞夫1985)「芥川が読んだ本」(岩波版「芥川
龍之介全集」第一巻「注解」1995)とするのが一般だが、十歳のころ
家の本箱にあった『釈迦八相倭文庫』、『金毘羅利生記』『水滸伝』
『八犬伝』や泉鏡花作品などを愛読し、中学・高校時代には「聊齋志
異」にも親しみ、「青年と死(戯曲習作)」「(新思潮)一八、大正一四年
1925九月)では「仏教各宗高僧実伝」(帝國文庫、明治二六年189
3七月、博文館刊)に所収の「三國七高僧伝図会」(龍樹菩薩伝、同話題
は『今昔物語集』巻四24)を典拠に用いる芥川が、大正四年まで本集と
の接点を持たなかったとは考えにくい。明治一五年1882、浮世
絵師大蘇芳年は第一回内国絵画共進会に「藤原保昌月下弄笛図」(『今
昔物語集』巻二五7、『考訂今昔物語』巻五1、『宇治拾遺物語』28)を出品
翌年にはそれが版面に起こされる(明治一六年1883、錦絵、大判三
枚続、31×71種、駒ヶ根民芸村浮世絵版画美術館蔵。芳年は構図の異なる「藤
原保昌月下弄笛図」肉筆画を何枚か描いたといひ、その一つに福富太郎コレ



クシヨンの屏風絵もある。『朝日新聞』平成二二年2000年二月三日曜版「イメージの1000年王国をゆく」名画日本史」に紹介がある。また、明治二三年に帝大文科大学を卒業した和田万吉（帝大教授、国文学、図書館学、慶応元年1865～昭和九年1934）は漫画を得意としたといひ、『宇治拾遺物語』第一五話「大童子、蛙ヌスミタル事」に材をとったそれが『図書館研究』一一卷四号「和田博士の記念号」（昭和一〇年1935二月、芸艸舎）の表紙を飾っている（右図版、参照。同誌の

「挿絵解説」には「原図は色紙一杯に奔放自在軽妙な筆致でか、れてゐる。丸尾（彰三郎）氏も「義兄の傑作の方でせう」と称せられる丈あつて、上品にして洒脱な趣が紙面に溢れてゐる」とある。錦絵が『今昔物語集』『宇治拾遺物語』に材を取り、帝大教授が漫ろ説話画に興ずる、そうしたメディア環境のなか、芥川も錦絵や漫画、また学校教育の場で『今昔物語集』と出会い（芥川誕生直後の『高等／科用』帝国読本（明治二六年1893）では巻四第16課に「百済川成・飛驒工匠と挑む話（今昔物語）」が採られ、一高在学時の教科書『改正高等国文』の第一巻には、芋粥、譚が掲載されている）、後年、『校注国文叢書』の発刊を機にその小説化をはかったといったところであろう。

5 矮小化される『今昔物語集』——新たな検定

ところで、ここであらためて注意をはらっておきたいのは、これまで見てきたような教科書における『今昔物語集』話採録状況が明治三三、四年を機に減少に転ずる点である。その原因は先に指摘したような中学校「国語及漢文」教育の「現時ノ国文」≡普通文主義への転換にあるが、そればかりでなく明治二〇年代の教育界を席巻したヘルバルト学派德育説の影響も無視できない。すなわち、明治三五年二月六日文部省訓令第3号「中学校教授要目」冒頭の「本要目実施上ノ注意」の第一に「中学校ニ於ケル教授ハ常ニ訓育ト相待チテ高等普通教育ノ目的ヲ達センコトヲ期スヘシ」とあるのがそれで、これはそれ以前の明治一四年七月二九日文部省達第28号「中学校教則大綱」（第一条「中学校ハ高等ノ普通学科ヲ授クル所ニシテ中人以上ノ業務ニ就クカガメ又ハ高等ノ学校ニ入ルカガメニ必須ノ学科ヲ授クルモノ

トス」や明治一七年一月二六日文部省達第二号「中学校通則」(第一条「中学校ハ此通則ニ遵ヒテ之ヲ設置シ中人以上ノ業務ニ就ク者若クハ高等ノ学校ニ入ル者ノ為メニ忠孝彝倫ノ道ヲ本トシテ高等ノ普通学科ヲ授クヘキモノトス」、明治一九年四月一〇日勅令「中学校令」(第一条「中学校ハ実業ニ就カント欲シ又ハ高等ノ学校ニ入ラント欲スルモノニ須要ナル教育ヲ為ス所トス」とくらべて、「道徳的品性の陶冶」を謳うヘルバルト学派の教育理念を強く反映したものとなっている。明治三三、四年以降、本集本朝世俗部の巻二五以降に所収される話題が教科書からほとんど消えるのは、こうした改正「中学校令」(明治三二年)「中学校令施行規則」(明治三四年)「中学校教授要目」(明治三五年)を通じた中学校教育における徳育面の強化とかわる。

そのことは、たとえば、巻二九(本朝付悪行 所収話のうちから第36話「於鈴香山、蜂、螫殺盗人語」)を採録した14吉川編輯所『新／＼体』国文読本(明治三三年、15坂本四万太・久保得二『中学国語読本』(明治三四年)に付された検定意見に明らかであって、前者検定本(東書文庫「T80/M33 7」、「明治卅四年三月廿二日検定」)には「材料イカガ」、後者検定本(同「T80/M34 4」、「明治三四年七月九日検定」)にも「此文イカガ」との検定意見が示される(資料2)。そして、これ以後、本話の教科書への採用はなくなる。また、巻二八(本朝付世俗)の第38話「信濃守藤原陳忠、落人御坂語」はこれ採った15「中学国語読本」への検定意見として「中古文」「不問」(朱筆)コレハマツコノマ、ニテ許スベキカ」との付箋が見えるが、以後明治期の教科書に採られず、大正期に入って33上田万年・内海弘蔵『中等国語読本』(大正四年)で一次的に復活する。一方、これらとは逆に巻二

四23「源博雅朝臣、行会坂首許語」は25保科孝一『新撰国語読本』検定本(同「T80/M37 10」、「明治三十八年三月三日検定」)で「許シタシ」の付箋がつき、以後は定番教材となっていく(高等女学校教科書においても同様であって、昭和七年1932以降はこれに巻一五第39話の賢母譚「源信僧都母尼、往生語」が加わる。なお、本巻二四23話題の教材化においては、大正五年刊の落合直文編『校訂中等国語読本』巻三第26課「流泉啄木」にみるように、金子元臣の訳詩教材の形で採録される場合がある。資料3)。

もちろん「徳育」への配慮を云々する教科書がそれ以前にないわけではない。1関根正直『近代国文教科書』(明治二二・三二年)は本集から「三之巻」に巻二四2・5・10・23・48、三一4、三〇5、三一16・18、二二1の計一〇話を採るが、その「例言」中に
此書に撰める文章は国文の模範となるべきものを主としたれど、文態はいか程巧妙にして風流に、論旨は高尚にして面白くとも猥褻にわたる件、又は初心の人の能うせずばあらぬ方に思ひ違ふらんふしあるものは、すべて採らず。まづは、人の心得てあるべき事をと勤めたり。文を習ふが目的にはあれど、兼ねては徳育上の裨益ともなれかしとの心がまへなり。

と述べている。ヘルバルト学派の理念との関係は不明だが、採録一〇話に巻二五二九からの取材がないのはいわば自主検定、自主規制と称すべきものであろう。

6 教室の内と外——『今昔物語集』の読者たち

巻七第9課に「百済の川成と飛驒の工/源隆国」(本文末尾「今昔物

語」、卷二四5)、第10課に「大織冠鎌足／同」(本文末尾「今昔物語」、卷二二1)を引き、同巻第12課に「袴垂保昌に逢ふ事」(本文末尾「宇治拾遺物語」、同第28話)『今昔物語集』卷二五7)を掲載する17三土忠造「中／学」国語読本」(明治三四)は、「編纂余言」に、

中学校は、中流以上の紳士を養成する所なり。中流以上の紳士たるものは、必ずや自国文学の大梗を玩味し、文雅的情操の修養なかるべからず。故に本書は、中学時代少年の能力、嗜好に考へ、源氏・枕・伊勢・古今の古文を始めとして、我が国文学史の模範標式たるべきものは、大抵これを載せ、以つて各時代文学の大梗を伺はしめんことを務めたり。

と述べる。また、その冒頭では、
中学校の教科書として編纂せられたる国文読本、その類少なからず。然れども、多くは暮月の功に成り、国語科の性質、目的、中学時代少年の能力、嗜好等には、深く思ひ至らず。或は花鳥風月のすさびにのみ偏し、内容空虚にして、徳操思弁に益する所少く、或は乾燥無味なる材料に重きをおきて、文学的趣味に乏しく、或は又繊弱なる古文のみを臚列して、現時の精密なる思想を表出するの具となすに足らず。要するに、現今の国語教科書は、多くの点に於いて、甚だ不完全なるを免れず。斯くの如き教科書を以つて、国語科の目的を達せんとするは、固より難し。今日国語科及びその教師の、比較的、生徒に軽視せらるるも、蓋し偶然ならざるを知るべし。

と慨嘆している。

三土忠造(明治四年1871、昭和十三年1948)は師範学校卒業後

に小学校教員となり、上京して明治三〇年1897東京高等師範学校を首席卒業、同附属中学校教員、イギリス留学、高師教授、東京日日新聞記者をへて明治四一年1908政界に入り、田中義一内閣の文相・蔵相、犬養毅内閣の通相、斎藤実内閣の鉄道相、戦後の幣原内閣の内務大臣となった人物。上は高師教授時代の著述だが、こうした教育実践経験者の声におされるかたちで、中等国語科教育の目的、内容、教材をめぐる理念(徳育)「訓育」「徳操思弁」が醸成されるなか、『今昔物語集』は理念にかなう話題の選択を通じて「我が国文学史の模範標式たるべきもの」¹¹『古典』の位置を与えられた。そのことは三土の選んだ本集話中の二話(卷二四5、二五7)が国定小学校読本(大正七年「ハタタコ読本」修正版、昭和八年「サクラ読本」)に採られていることによつても証することができよう(なお、上記25保科孝一『新撰国語読本』検定本では「百済川成、飛驒工挑語」(第六巻第16課)への付箋に「今昔」ノ中学校ニテハ七 八級ヨロシ 三年級ニ置ハクハイカ、訓」とある)。

教育という名のメディアにおいては教科書の検定、国定といった制度が理念の強化浸透にかかわる言説戦略の一翼をになう。『今昔物語集』の場合、その言説戦略は話題の取捨選択のかたちで具体化された。そして明治三三、四年以降、『今昔物語集』は明治二〇年代初頭の関根直らの自主検定、自己規制を引き継ぐそうした話題の取捨選択によつて作品像が形づくられ、その作品像をもつて、教室の古典となったのである。

興味深いのは、こうして創られていく、教室の古典像を、明治三三、四年以前の教室で「国語及漢文」を学んだ人々、あるいはそ

れを支えた文化を生きていた人々がどうみていたかの問題である。

夏目漱石は、先にも引いた「創作家の態度」〔『ホトギス』11、7、明治四一年1908四月〕で「叙述すべき事相に自己の評価を与へて優劣の差別をつけない」「客観文学」と「進んで善、美、壯を叙して之に対する情操を維持しもしくは助長する」「情操文学」とについて述べ、最後に「前段に申した今日吾邦に於ける客観文学の必要とは、我邦現在の一般の教育状況からして案出した愚考」と述べている。これを学校教育における「情操文学」強化に対する違和の表明と読めば、これはここでの問題とからんでくる。

同様の違和は、『帝國文学』明治三〇年一月号「雑報」欄の「新設文部省図書館」記事にすでにうかがえ、ここでは同局所掌事項「教科用図書其他教育上必要な図書の編纂及び翻訳に関する事項」をめぐって

其所謂教育上必要な図書とは果して何等の意義を有せる乎。若し余輩をして之を解せしめは学能技芸の進捗に関するものは、一切教育上必須の図書たる也。然れども此義を限定して中学師範小学等の普通教育に関するものと為さむか、余輩は当路者の氣宇余りに偏小なるを悲まざるを得ず。

との意見が述べられている。大正初年の芥川の登場、読書界での受容の背景にはこうした違和、すなわち、「教育（德育訓育）」への配慮（「情操文学」観）をもって矮小化されやせ細っていく学芸・文芸世界（『今昔物語集』像）に対する、清濁真偽善悪併せ持つ「客観文学」（本朝世俗部）に親しみこれを教科書に採録した人々、またその教科書によって人間観や社会観、世界観（作品像）を形成した人々の違和がな

かったかどうか、考えてみたいところである。

加えて、大正一三年1924に中学校に入学した国語教育学者井上敏夫は、

中学校の国語教室では、ほとんどまだ訓詁注釈一点ばりであつて、生徒の文学に対する渴望は、図書館でわずかに医されたが、学校の図書館には、文学関係の書物は少なく、読書の飢餓感は、結局、めいめい、あるいは友人同士で満たすほかなかった

との回想を寄せている（井上敏夫1981）。なお、ここにある「訓詁注釈」とは「名簿順に音読させ、段落に区切つて、段落の大意をのべ、その段落内での難語句の質疑応答を行い、あともう一度音読して、最後に半紙四つ切れ紙に、書取一〇問を聴写して提出する」というもの。「学年が進んでも、この方式はあまり変わらなかつた」という。こうした事態は明治の中学校においても同様であつたであろう。中学生たちもまた「情操文学」に満ちた教室から逃亡し、芥川作品によって「読書の饑餓感」を充たそうとしたのではなかつたか。

四 おわりに

明治期、『今昔物語集』は学校教育の場では「物語」として流通し、依拠テキストを『考訂今昔物語』から丹鶴叢書、史籍集覧等へと換えながら、古典としての位置を確保していった。しかし、教育制度の整備とともに德育・訓育を軸とする教育理念が唱えられるに及んで作品像は検定を通じて矮小化され、教科書への採録も減少、固定化していく。そうしたなか、芳賀矢一によって移入された国民文

献学Ⅱ日本文献学によって文献学資料（日本の真相を知る学問）の「根柢」となる「文献」としてのあらたな位置（『説話集』）をあたえられ、日本文献学の新「国学」化にともなつて他の古典テキストとともに民族主義的な国民国家観を醸成し流通浸透させるメディアともなつた。また、他方では逍遙「小説」論の周辺であがつた「歴史的小説」や「客観小説」をめぐる声を聞きつつそだつた芥川が（明治三〇年に岩手県盛岡中学校で生徒が講読していた雑誌には『帝國文学』も含まれている。同誌は中学生の読書範囲にあつたとおぼしい。水嶺2004）、矮小化された『今昔物語集』像への違和、饑餓感に応ずるかたちで小説界に近代の説話作家として登場する。そして前者は学術研究における、後者は小説界における『今昔物語集』の再生に途を拓いていくこととなつた。叙上、近代にメディアとして機能した学術、小説、教科書に焦点をあわせ、それぞれの場での本集の位置を観察してそれらをつなぎあわせれば、『今昔物語集』の近代受容流通史の物語はこのように語り直されることになる。

こうした物語は、もちろん比較神話学、土俗学、郷土研究、民俗学、風俗研究、昔話・民話・伝説・童話・寓話研究等々にも取り巻かれていて、そのそれぞれの場で本集をめぐる議論がさまざまに重ねられていった（小峯2000、等）。そしてそれらはやがて「説話」をめぐる大きな言論を生みだし『今昔物語集』をも呑み込んでいく。これについては、さきに昭和八年1933から昭和十三年1938にわたつて刊行された第四次国定教科書「小学国語読本（サクラ読本）」をめぐるの秋田喜三郎の解説、また佐治繁一「分類法上の説話文学」（『図書館研究』Ⅷ 4、1935）をとりあげて述べたとおり

である。

【注】

秋田喜三郎（『読方教育体系第六巻』読本の体系的研究」、1938、晃文社。

稲垣泰一編『考訂今昔物語 後編』、1990、新典社。

稲垣泰一「『今昔物語集』の流布と享受 室町時代から江戸中期まで」、『文芸言語研究・文芸篇』22、1992。

小峯和明「説話の輪郭」、「文学』14、2000、岩波書店。

佐治繁一「分類法上の説話文学」、「図書館研究』Ⅷ 4、1935、青年図書館員聯盟。

田坂文穂編『旧制中等教育国語教科書内容索引』1984、財団法人教科書研究センター

塚田晃信「『今昔物語集』の近世における受容の一端」、『東洋大学短期大学紀要』14、1983。

長野嘗一「古典と近代作家 芥川龍之介」、1967、有朋堂、等。

永嶺重敏「『読書国民』の誕生 明治30年代の活字メディアと読書文化」、2004、日本エディタースクール出版部。

宮本瑞夫「宮本勢助と芥川龍之介」、「パピルス』14、1985、立教女学院短期大学図書館。財団法人宮本記念財団EBPに転載。

※本稿に関連した小考に
・「今昔物語集と近代メディアアーメディアとして芥川龍之介」（『今昔物語集を読む』2008、吉川弘文館）

・「今昔物語集の明治」（『説話文学研究』44、2009、説話文学

会)

がある。

(広島大学)

C 6 新保磐次『中学国文読本』(M28)「明治三十年一月十四日検定」本

東書文庫「T80/M28」2)

○「平貞道遠慮ある話」(第九)

*『今昔物語集』巻二九19「袴垂於関山虚死殺人語」

*『考訂今昔物語』巻八5「平貞道有遠慮話」

(本文)「大赦に會ひて拂はれて出でけり」

(『考訂今昔物語』「大赦にあひてはらはれて出けり」)

(付箋)「大赦ニ被掃^テ出^ルケトアリ」(朱墨、丹鶴叢書本、同)

(本文)「打寄りて手づかひあらんには、取付かざるやうあらんや」

(『考訂今昔物語』「打よりて手づかひあらんには。取付^{とり}ざるやうあらんや。」)

(付箋)「原本ニ折寄^テ手便^ニ有^ムラ^ニハ当^ニ不^レ取付^ヌ様ハ有^ナキトアリ

手便ハタヨリナラン ○」(朱墨、丹鶴叢書本「打寄」以下同)

※その他、多数

D 19 丸山正彦・丸井圭次郎『中学国語漢文読本』(国語の部) (M35・12)

「明治三十六年五月二十一日検定」本 東書文庫「T80/M35」11)

○「技芸の争」(末尾注記「源隆国著今昔物語」)(巻四7)

*『今昔物語集』巻二四5「百済川成飛驒工桃」(挑)語」

(本文部分下付箋)「今昔物語ヲヨホド削リナホシタリ/終ノ「今昔

物語」ヲ削ラバヨカルベキヤ」(朱墨)

(本文部分上付箋)「同意(今昔物語による)とすべきか」(墨書)

■資料1 明治期中学校検定教科書の検定意見―依拠本文関連―

A 4 朝夷六郎等『国文教科書』(M27)「明治廿八年二月七日検定」本

東書文庫「T80/M27」9)

○「百済川成と飛驒ノ工との事(今昔物語)ノ源隆国卿」(第壹編上)

*『今昔物語集』巻二四5「百済川成飛驒工桃」(挑)語」

*『考訂今昔物語』巻一2「百済川成与飛驒工匠挑語」

(本文)「おそれおそれつ」

(『考訂今昔物語』「おづく」)

(付箋)「おそれおそれつ 原書恐^ットアリ おづくおづナリ」(墨書、

丹鶴叢書本、同)

B 5 藤井乙男『新編国文読本』(M28)「明治廿九年九月廿八日検定」本

東書文庫「T80/M28」3)

○「百済川成と飛驒ノ工と技を争ふノ源ノ隆国」(末尾注記「今昔物語」)(二

の巻)

(本文)「はからむざるなめり」

(『考訂今昔物語』同)

(付箋)「丹鶴本ニ謀^メカ^カナメリスルトアリ」(墨書、丹鶴叢書本、同)

(本文)「おそれおそれつ」(『考訂今昔物語』「おづく」)

(付箋)「丹鶴本 恐^ットアリ オツククトヨム」(墨書、丹鶴叢書本、

同)

■資料2 明治期中学校検定教科書の検定意見―採録関連―

A 11大町芳衛・上田敏編『新体中学国文教程』（M32・4）「明治三十三年八月二十一日検定」本 東書文庫「T80/M32 3」

（表紙付箋）「本書ハ訂正取捨ヲ要スル箇所マ、アレドモ大体ニ於テ不可ナケレバ指示訂正ノ上認可相成リ然ルベキモノト認ム

二月五日（印記「たかつ」≡高津敏三郎カ）（墨書）

※九巻に『今昔物語集』巻二四「百濟川成飛驒工桃（挑）語」（考訂今昔物語）巻一〇を「二十四 美術家の競争」（末尾注記「今昔物語」として採録。

B 14吉川編輯所編『新体国文読本』（M33・10）「明治三十四年三月二十二日

検定」本 東書文庫「T80/M33・7」

○「物語」第廿四 水銀壳／作者不詳」（末尾注記「今昔物語」（六の巻）

*『今昔物語集』巻二九三六「於鈴香山蜂螫殺盗人語」

*『考訂今昔物語』巻三〇七「蜂螫殺盗賊語」

（本文部分付箋）「材料イカダ」（墨書）

C 15阪本四万太・久保得二共編『中学国語読本』（M34・1）「検定不認可」

（第一冊表紙等朱印）本（明治三十四年七月九日検定）

東書文庫「T80/M34 4」

○「例言」（巻一）

（「例言」一の下、付箋）「本書ハ指示訂正ノ上認可スベキモノト認ム

／三月十四日」（墨書）

（「例言」一の下、付箋）「規定ニ適ス」（墨書）

（「例言」二の下、付箋）「中学校令施行規則第三条ニ現時ノ国文ヲ主

トシテ講読セシメ進ミテハ近古ノ国文ニ及ボストアリ」（墨書）

※例言

一、本書は、尋常中学校及び同程度の諸学校に於ける国語の教科用に充てむが為に、編纂せしものにして、謹で教育勸語の聖旨を奉体し、文部省最近規定の教授細目に準拠し、頗る意を事柄の採択に致せり。（傍点、墨書）

二、本書全部を一貫して、基礎とする所は、今文に在り、また漢文との調和を欠かず。上級に進むに従ては、漸次多く古文学を合せ加へ、趣味の涵養に就いても、亦た決して不十分ならざらむことを務めたり。（傍点・傍線、墨書）

○「第廿一於鈴鹿山蜂螫殺盗人語／今昔物語」（巻七）

（本文部分付箋）「此文イカダ」（墨書）

○「第十五信濃守藤原陳忠落入御坂語／今昔物語」（巻八）

（本文部分付箋）「中古文 不問／コレハマツコノマ、ニテ許スベキ

カ」（墨書）

D 18和田万吉『中学国語教科書』（M35・12）「明治三十六年十二月五日検

定」本

（第一冊扉付箋）「適規定」（墨書）

（第一冊目次付箋）「よかるべし」「認可シタシ」（ともに朱墨）

○「百濟河成と飛驒の工との争」（末尾注記「今昔物語」（巻十）

（目次朱書入）四 削 百濟河成と飛驒の工との争……「今昔物語」

（本文部分付箋）「削」（朱墨）

E 21育英舎編『中学教科国語漢文読本』（M36・1）検定本（検定日時記事なし）。「文部省書庫「檢三五九八」印あり」東書文庫「T80/M36 15」

○「川成と飛驒工」（目次注記「今昔物語」（巻四上）

〔本文部分付箋〕「削」(朱墨)

F 22 國學院編輯部編纂『中等國語読本』(M36・10)「明治三十七年二月一日

検定」本 東書文庫「T80/36 5」

〔第一冊目次付箋〕「適規定」(墨書)

○「第一 御階の桜」(末尾注記「今昔物語」)(巻七)

* 『今昔物語集』巻二四32「敦忠中納言南殿桜説和歌語」

* 『考訂今昔物語』巻三2「敦忠中納言南殿桜説和歌語」

〔本文部分付箋〕「削」(朱墨)

○「第十 頼光の郎等が物見」(末尾注記「今昔物語」)(巻七)

* 『今昔物語集』巻二八2「頼光郎等共、紫野見物語」

* 『考訂今昔物語』巻九2「真道季武公時紫野見物語」

〔本文部分付箋〕「削」(朱墨)

○「第十四 えせつはもの」(末尾注記「今昔物語」)(巻八)

* 『今昔物語集』巻二八42「立兵者見我影成怖語」

* 『考訂今昔物語』巻二26「嗚呼者怖己影語」

〔本文部分付箋〕「削」(朱墨)

※23 國學院編輯部編纂『中等國語読本』(M37・1)「明治三十八年三月十

五検定」本(東書文庫「T80/37 6」)では以下の採録のみ。

○「第一 御階の桜、風の紅葉」(末尾注記「今昔物語」)(巻七)

* 『今昔物語集』巻二四32「敦忠中納言南殿桜説和歌語」(『考訂今昔物

語』巻三2「敦忠中納言南殿桜説和歌語」)

* 『今昔物語集』巻二四34「公任大納言於白川家説和歌語」(『考訂今昔物

語』巻三3「公任大納言説屏風和歌語、同於白川家説和歌語」)

G 24 関根正直著『新撰中国国文読本』(M37・9)「明治三十八年二月二十三

日検定」本 東書文庫「T80/M37 8」

○「八 月上長安百尺楼」(末尾注記「今昔物語」)(巻九)

* 『今昔物語集』巻二四27「大江朝綱家尼、直詩讀語」(『考訂今昔物語

なし)

〔本文部分付箋〕「今昔物語 削」(朱墨)

H F 25 保科孝一『新撰國語読本』(M37・12)「明治三十八年三月三日検定」

本 東書文庫「T80/M37 10」

○「一六 川成と飛驒工」(末尾注記「今昔物語」)(巻六)

* 『今昔物語集』巻二四5「百濟川成飛驒工桃(挑)語」

〔本文部分付箋〕「今昔」ノ中学校ニテハ七 八級ヨロシノ三年級ニ

置ハ□□イカ、削」(朱墨)

○「一一 源博雅朝臣、蟬丸の許に通ふ」(末尾注記「今昔物語」)(巻八)

〔本文部分付箋〕「許シタシ」(朱墨)

【参考】「例言」「編纂の主旨」等抄録

* 1 関根正直『近体国文教科書』(M22・3)、『今昔』十話採録・例言

(上略) 此書に撰める文章は国文の模範となるべきものを主としたれど、

文態はいか程巧妙にして風流に、論旨は高尚にして面白しとても猥褻

にわたる件、又は初心の人の能うせずばあらぬ方に思ひ違ふらんふし

あるものは、すべて採らず。まづは、人の心得得であるべき事と勤め

たり。文を習ふが目的にはあれど、兼ねては徳育上の裨益ともなれか

しとの心がまへなり。(下略)

* 中川小十郎・今泉定助・畠山健編『普通文教科書』(M24・3)、『今昔』採

録なし)・編纂の主旨

尋常中学の程度に属せる、諸学校の国語漢文科の教科書として、既に出版せるもの甚多し。しかれども教育上の目的を以て編纂せるものに至りては、殆暁天の星の如し。或は悲壯慷慨なる文辞を輯め、或は平凡卑易なる文章を集め、或は徒に高尚深奥なる古文を撰び、或は漫に滑稽諷諧なる戯文を取れるのみ。而して教育上最も大切な生徒の能力の発達感情の教練等に至りては、皆之を度外におけるもの如し。これをいかにかば適當なる国語漢文の教科書と云ふを得べけん。(下略)

(引用書目) 教育勅語・扶桑拾葉集・草偃和言・太平記・源平盛衰記・駿台雑話・閑田耕筆・武将感状記・常山紀談・一話一言・武訓・筆のすさび・名家略伝・家道訓・雲萍雜誌・木曾路の記・大勢三転考・独語・古史通・閑田次筆・草茅危言・梧窓漫筆・經濟要録・たはれ草・

*11大町芳衛・上田敏編『新体中学国文教程』(M32・4、『今昔』一話採録)・凡例

・国文とは、古文の謂に非ず、現に今日用ゐるべき文章の謂なり。世に所謂普通文これなり。

・在来の読本は、多く古人の漫筆を集めたるに過ぎず。これ明治新国民の読本とすべくもあらず。

*17三土忠造『中／学』国語読本』(M34・12、『今昔』二話採録・編纂余言

要するに、我が文学史上の旧作のみにては、品性の陶冶、思弁の練習、思想の表出等、国語科の目的を達するに十分ならざるは、識者の最も遺憾とする所なり。故に本書は、初めてこの欠点を補はんと欲し、遍く明治時代の雑書を涉獵し、又広く現代の文豪、及び専門の大家に嘱して、その創作を求めたり。

資料3 「流泉啄木」(金子元臣)「巻二四・23」源博雅朝臣、行会坂首

許語]

ゆくも帰るも別れつつ、／知るも知らぬもあふ阪の、／関の杉むら風だちて、／わら屋の軒にさす月の、／影さだまらぬ秋の夜や。

あはれにたへで蟬丸は、／わが愛玩の琵琶一面、／心なぐさにならせども、／みやこ恋しく友こひし、／思はずもらすひとりごと、／「心あらん人のきたられよ。／「応」とこたへて柴の門、／ころもの袖も露げに、／「我はみやこの博雅」と、／名のるはいみじの音楽者。

流泉啄木のひめたる曲、／こよひや弾くとはや三年、／夜な夜なかよふ逢阪山、／石もうなづくま心に、／手をは残さず伝へけり。

撥もてまねくいり方の、／月のかつらの秋の風、／岩間にむせぶ水のおと、

ああ水のおと秋の風、／今も昔にひびきあふらん。

(落合直文編、森林太郎・萩野由之補『校訂中学国語読本』T5・10、校訂発行16落合直文編『中学国語読本』(M34)の改訂再版(T2・12)の校訂版。巻三「二六、流泉啄木」。二七課は「吾輩は猫である」)

別表1 「今昔話収載教科書」欄の教科書名一覽

【明治期】0 稲垣千穎『和文読本』、1 関根正直『近代国文教科書』、2 久保田貞則『新撰中学読本』、中村秋香『中学国語読本』、4 朝夷六郎外『国文教科書』、5 藤井乙男『新編国文読本』、6 新保磐次『中学国文読本』、7 小中村義象外『中学国文』、8 物集高見『新撰国文中学読本』、9 落合直文『中等国文読本』、10 大塚彦太郎『中等教育国文読本』、11 大町芳衛・上田敏『新体中学国文

教程」、12大日本図書『中学国文読本』、13新保磐次外『国文読本』、14吉川編輯所『新体国文読本』、15坂本四万太・久保得一『中学国語読本』、16落合直文『中等国語読本』、17三土忠造『中学国語読本』、18和田万吉『中学国語教科書』、19丸山正彦・丸井圭次郎『中学国語漢文読本』、20大町芳衛『中等国文新読本』、21育英社編輯所『中学教科国語漢文読本』、22国学院編輯部『中等国語読本』、23国学院編輯部『中等国語読本』（訂正二版）、24関根正直『新撰中学国文読本』、25保科孝一『新撰国語読本』、26芳賀矢一『中等教科明治読本』、27三土忠造『訂正中学国語読本』、28保科孝一『中等教科日本読本』、29坪内雄蔵『中学新読本』、30芳賀矢一『新定中学読本』、31坪内雄蔵『新撰国語読本』、
【大正期】 32金沢庄三郎『中学校用国語教科書（修訂四版）』、33上田万年・内海弘蔵『中等国語読本』、34芳賀矢一『三訂帝国読本』（三訂）、35三矢重松『中等新国文』、36吉沢義則『新日本読本』、37広島高師国漢附屬中研究会『中等新国文』、38八波則吉『現代国語読本』（修訂三版）、
【昭和戦前期】 39富山編輯部『国文（中学校用）』、40東京高師附屬中国漢研究会『新定国文読本』、41垣内松三『国文選』、42新村出・鈴木敏也・沢潟久孝『新制中学国文』、43垣内松三・古城貞吉『国語読本』（訂正再版）、44金子元臣『新編中等国語読本』、45笹川種郎『中学新国文』、46藤村作『帝国新国文』、47松村武雄『最新中等国文』、48藤村作・島津久基『中等新国文』（訂正再版）、49芳賀矢一編上田万年・長谷川福平『帝国読本』（新制二版）、50岩波編輯部『国語』、51高木武『大日本読本（新制第二版）』、52東京開成館編輯所『新制国語読本』、53能勢朝次『醇正国語』、54東京高師附屬中国漢研究会『中学国文』、55広島高師国漢附屬中研究会『新制国語』、56鈴木敏也『新中学国文』、57久松潜一『国文』。（*は改訂版）

●明治期『今昔物語集』抄録本

- 【A】久米幹文・山田稲（子）『今昔字治抄』 M 23・9（今昔語40、宇治語10）
- 【B】小中村（池辺）義象・国分みさ子『今昔物語読本』 M 29・12（全28話）
- 【C】藤岡作太郎『今昔物語選』 M 36・7（全45話）

※ 小論では明治三三、四年前後を境として中学校教科書への『今昔物語集』話の採録が激減する点に注目したが、校正の間、甲斐雄一郎『国語科の成立』（二〇〇八・10、東洋館出版）に重要な記述（第四章第二節）を見出したので補記しておく。

甲斐氏著書によれば、文部省高等学務局は学校間で生じていた教科内容の差異の解消を図るために教科ごとに調査委員を選定し、明治三二年七月、『尋常中学校教科細目調査報告』を発行した。国語科の委員は上田万年、高津敏三郎、小中村義象、芳賀矢一。そこで示された各学年配当の作品例の内、第四学年の中古文に「今昔物語」の名が見える。これは明治中盤期の『今昔』の位置を知る材料である。中古文作品例はこの外、第四学年に「土佐日記」「落窪物語」、第五学年に「大鏡」「今鏡」「栄華物語」。

しかし、明治三五年二月の「中学校教授要目」では中古文はいずれも消え、例示は小論中でも示した「近古文」（『細目調査報告』第四学年の「徒然草」「方丈記」は「源平盛衰記」「太平記」に変更、第五学年「謡曲」「増鏡」は削除）と「近世文」だけとなる。これは、教科内容の重点が「今文、近世文」に移行するなかで『今昔』からの採録が控えられた事情を窺わせる。ただし、25『新撰国語読本』への検定意見（明治三八年三月）は「細目調査報告」に準じている。この点は後考を俟ちたい。

19 20 21 22	23 24 25 26 27 28 29 30 31	32 33 34 35 36 37 38	39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57
35 36 36 36	36 37 37 37 38 39 40 41 44 44	4 6 10 11 14 15 15	3 3 5 7 7 7 7 8 8 9 9 9 10 12 12 12 13 14 15
30 32 33 36	36 38 39 42 45 47 49 51 55	105 103 111 113 120 123 124	206 208 211 213 214 215 216 217 218 219 220 222 225 227 228 230 232 233 235
五十 十 十	C 十 十 十 十 五 十 十 十 十	二 十 十 十 十 十 十	五 五 十 十 五 十 十 十 十 十 十 十 十 十 十 十 十 十 十 十 十
1 1 1 3	14 2 1 2 1 1 2 2 1 2	3 2 1 1 1 1 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 2 1 1 1 1 1 1 2
	8		
	18	⑩ ⑩	
			⑨ ⑦ ⑩
		②	
	22		
④ ⑥ ⑧	23	⑥ ⑩ ④ ⑥	⑤
		⑧ ⑧ ⑨ ⑨	② ⑤ ⑤ ⑤ ⑤ ⑧ ③ ⑧ ⑦ ③ ⑦ ⑧ ⑥ ⑦ ⑧ ⑦ ⑦ ⑥ ⑧ ⑧ ⑦ ⑦
	25		
		⑨	⑦ ⑦
	26		
⑦ ⑦	⑦ ⑦		
	29		
	32		
	33	⑩	⑧
⑦	34		
	40		
⑧	41	①	⑥
	43		

■別表1 明治～昭和戦前期中学校教科書収載『今昔物語集』話一覧

巻	話	今昔	今昔話収載教科書通番																										
			発行年(明治・大正・昭和)																										
			教科書番号																										
			冊数																										
『今昔』題			2		18		A		B		10		11		12		13		14		15		16		17		18		
5	32		七十余人派遣他国語	2																									
15	39		源信僧都母尼、往生語	3																									
22	1		大織冠、始賜藤原姓語	3	③	1																							
22	41-9		内膳大臣、乘悪馬語	1		3																							
22	8	大世	時平大臣、取国経大納言妻語	2																									
23	20	宇	広沢寛朝僧正強力語	1																									
24	2		高陽親王、造人形立田中語	2	③	5																							
24	51-2		百濟川成、飛騨工挑語	20	③	6	①	④	⑨	5	⑧	③	⑨								⑤		⑧	⑦	⑩				
24	101-7		震旦僧長秀、來此朝被仕医師語	1	③																								
24	23	江	源博雅朝臣、行会坂盲許語	31	③	8																							
24	26	江	村上天皇、与菅原文時作詩給語	1																									
24	27	江	大江朝綱家尼、直詩説語	6		12																							
24	28	江	天神、御製詩説示人夢給語	1																									
24	313-1		延喜御屏風伊勢御息所、説和歌語	1		9																							
24	323-2		敦忠中納言、南殿桜説和歌語	5		10																							
24	343-3		公任大納言、於白川家説和歌語	1																									
24	48	古	三河守大江定基、送來説和歌語	1	③																								
25	15-1		平将門、發謀反被誅語	1																									
25	25-1		藤原純友、依海賊被誅語	1																									
25	37-1		源充平良文合戦語	1		35																							
25	7	宇	藤原保昌朝臣、值盗人袴垂語	1		30																							
25	9	宇	源頼信朝臣、責平忠恒語	1		39																							
25	117-4		藤原親孝子、為盗人被捕質依頼信言免語	2		②																							
25	127-5		源頼信朝臣男頼義、射殺馬盗人語	1		40																							
26	17	宇	利仁將軍若時、從京敦賀將行五位語	1		22																							
28	29-2		頼光郎等共、紫野見物語	4		38																							
28	39-3		巴融院御子日參曾根吉忠語	1																									
28	1610-8		阿蘇史、值盗人謀遁語	1		②																							
28	3812-3		信濃守藤原陳忠、落入御坂語	4		21																							
28	4212-6		立兵者、見我影成怖語	7	③	⑦																							
29	198-5		袴垂、於関山虚死殺人語	1		31																							
29	2117-4		紀伊国晴澄、值盗人語	1		②																							
29	31	宇	鎮西人、渡新羅值虎語	2		45																							
29	3230-3		陸奥国狗山狗、咋殺大蛇語	4	②	①																							
29	3330-2		肥後国鷲、咋殺蛇語	1		②																							
29	3630-7		於鈴香山、蜂、螫殺盗人語	2																									
30	5	大和	身貧男去妻、成撰津守妻語	1	③																								
31	429-3		絵師巨勢広高、出家還俗語	1	③																								
31	11	宇	陸奥国安倍頼時、行胡国空返語	2																									
31	1615-4		佐渡国人、為風被吹寄不知鳥語	1	③																								
31	1815-9		越後国被打寄小船語	1	③																								
31	2229-5		讃岐国満農池頼国司語	1		17																							

★異なり語数:42(『今昔』題下線はABC所載話題) 総話数 40 28

2505	平維茂、罰藤原諸任語	602	維茂討・藤原諸任・語	34			
2507	藤原保昌朝臣、値盗人袴垂語	宇治	28「袴垂合保昌事」	30			
2509	源頼信朝臣、責平忠恒語	宇治	128「河内守頼信、平忠恒ヲ責事」	39	10		
2511	藤原親孝、為盗人被捕質依頼信言免語	704	藤原親孝子為・盗人・被・捕・質依・頼信朝臣言・免語				32
2512	源頼信朝臣男頼義、射殺馬盗人語	705	源頼義朝臣射・殺馬盗・語	40			
2601	但馬国鷲、鬪取若子語			48	11		
2603	美濃国因幡河、出水流入語	2101	美濃国因幡河所・流入助語 観音利生		12		
2616	鎮西貞重従者、於淀買得玉語	宇治	180「珠ノ価無量事」	47			
2617	利仁將軍若時、從京敦賀將行五位語	宇治	18「利仁暑預粥事」	22			
2618	観覲聖人、在俗時値盗人語	2205	観覲上人助・賊得・絹布・語	32	13		
2731	三善清行宰相、家渡語	1418	堀河空宅妖怪語	11	14		
2743	頼光郎等平季武、値産女語	1313	平季武値・姑獲鳥・語	37			
2744	通鈴鹿山三人、入宿不知堂語	1508	過・鈴鹿山・人宿・不・知堂語	44	15		
2802	頼光郎等共、紫野見物語	902	貞道季武公時紫野見物語	38	16	33	
2803	円融院御子日參曾禰吉忠語	903	曾禰好忠推・參子日遊・語				34
2804	尾張守□□五節所語	904	尾張国司五節語	18			
2805	越前守為盛、付六衛府官人語	905	越前守為盛饗・六衛官人・語	19			
2808	木寺基僧、依物各付異名語	1002	木寺基僧依・物各・付・異名・語				35
2809	禪林寺上座助泥、缺破子語	1003	助泥法師設・破子・語				36
2821	左京大夫□、付異名語	宇治	124「青常事」	16			
2823	三条中納言、食水飯語	宇治	94「三条中納言水飯事」	15			
2829	中納言紀長谷雄家躰狗語	1103	中納言紀長谷雄家鬼語				37
2831	大藏大夫藤原清廉、怖猫語	1104	大藏太輔藤原清廉怖・猫語	20	17	38	
2834	筑前守藤原章家侍錯語	1106	筑前守藤原章家侍頼方錯語				39
2837	東人、通花山院御門語	1202	東國人過・花山院御門・無札語	27			
2838	信濃守藤原陳忠、落入御坂語	1203	信濃守藤原陳忠落・入谷・語	21	18	40	
2842	立兵者、見我影成怖語	1206	嗚呼者怖・己影・語		19	41	
2844	近江国篠原入墓穴男	1208	於・近江国篠原・入・墓穴・男語		20		
2905	平貞盛朝臣、於法師家射取(盗人)語	804	平貞盛射・殺盜賊・語	33			
2911	幼兒、盗瓜蒙父不孝語	1610	或人勘・当盜・瓜小兒・語				42
2919	袴垂、於関山虚殺殺人語	805	平貞道有・遠慮・語	31			
2931	鎮西人、渡新羅值虎語	宇治	39「虎ノ罌取タル事」	45	21		
2932	陸奥国狗山狗、咋殺大蛇語	3003	狗咋・殺大蛇・語		22	43	
2936	於鈴香山蜂、螫殺盗人語	3007	蜂螫・殺盜賊・語		23		
3011	品不賤人、去妻後返棲語				24	44	
3013	夫死女人、後不嫁他夫語	404	山城国貞女語	49	25		
3111	陸奥國安倍頼時、行胡國帰来(空返)語	宇治	187「頼時ガ胡人見タル事」		26		
3122	讃岐国満農池頼国司語	2905	讃岐国満農池語	17	27		
3127	兄弟二人、殖萱草紫苑語	2202	植・萱草紫苑・語	50	28	45	
★	異なり語数：84(内、宇治拾遺からの採録：3)	宇治	41「伯母事」		23		
○	題下線は中学校教科書採録話題。	宇治	71「伏見修理大夫許へ殿上人共行向事」		26		
○	考訂今昔物語所在番号の太枠は今昔原題と一致するもの。	宇治	97「小野宮大饗事、付西宮殿富小路大臣等大饗事」		14		
○	「宇治」二重枠は出典記載話題。	宇治	100「下野武正大風雨日参法性寺殿事」		25		
○	A B C 語番号数字太枠は今昔題との一致、二重枠は宇治拾遺題との一致を示す。	宇治	129「白河法皇北面受領ノ下リノマネノ事」		28		
		宇治	135「丹後守保昌下向ノ時致時ガ父逢事」		29		
		宇治	155「宗行郎等射虎事」		46		

■別表2 明治期『今昔物語集』抄録本収載話目録

今昔物語集 (括弧内本文標題)	考訂今昔物語 (付、宇治拾遺物語同一話題)	A明23	B明29	C明36
513 三獸行菩薩道、菟燒身語				1
514 師子、哀猿子割肉与鶯語				2
520 (天竺) 狐、自稱獸王乘師子死語				3
523 舍衛國鼻欽猿、供養帝釋語				4
524 龜、不信鶴教落地破甲語				5
525 龜、為猿被謀語				6
527 (天竺) 象、足踏立杖謀人令拔語				7
532 七十餘人流遣他國國語				8
902 (震旦) 孟宗、孝老母得冬筍語				9
906 (震旦) 張敷、見死母扇戀悲母語				10
911 (震旦) 韓伯瑜、負母杖泣悲語				11
912 朱百年、為悲母脫寒夜衾語				12
945 (震旦) 厚谷、謀父止不孝語				13
1021 長安女、代夫違枕為敵被殺語				14
1224 關寺驅牛、化迦葉佛語				15
1233 多武峰增賀聖人語				16
1439 源信内供、於横川供養涅槃經語				17
1539 源信僧都母尼、往生語				18
1926 下野公助、為父敦行被打不逃語				19
2043 依働文左右大將可愼、枇杷大臣不愼語	宇治 183「大將愼事」	13		
2201 大織冠、始賜藤原姓語		1	1	
2202 淡海公繼四家語		2		
2204 内磨大臣、乘惡馬語	109 内磨右大臣乘・惡馬・語	3	2	
2207 高藤内大臣語		4		
2313 平維衡同致頼、合戰蒙咎語	801 平維衡同致頼合戰蒙・咎語	36		
2314 左衛門尉平致経、導(送)明尊僧正語	803 左衛門尉平致経導・明尊僧正・語	24		
2315 陸奥前司橘則光、切殺人語	宇治 132「則光盗人ヲ切事」	41		
2319 比叡山實因僧都強力語				20
2320 廣澤寛朝僧正強力語	宇治 176「寛朝僧正勇力事」		3	
2321 大學衆、試相撲人成村語	宇治 31「ナリムラ強力ノ学士ニ逢事」	43		
2323 相撲人私市宗平、投上鰐語		42		21
2402 高陽親王、造人形立田中語		5	4	22
2405 百濟川成飛彈工挑語	102 百濟川成与・飛彈工匠・挑語	6	5	23
2406 碁擲寛蓮、值碁擲女語	103 碁擲寛蓮逢・碁擲女・語	7		
2423 源博雅朝臣、行會坂盲許語		8	6	
2425 三善清行宰相、与紀長谷雄口論語	208 三善清行宰相紀長谷雄口論語			24
2426 村上天皇、与菅原文時作詩給語				25
2427 大江朝綱家尼、直詩讀語		12	7	
2431 延喜御屏風伊勢御息所、讀和歌語	301 延喜御屏風伊勢御息所讀・和歌・語	9	8	26
2432 敦忠中納言、南殿桜讀和歌語	302 敦忠中納言南殿桜讀・和歌・語	10	9	27
2445 小野篁、被流隱岐國時讀和歌語				28
2448 參河守大江定基、送來讀和歌語				29
2450 筑前守源道濟侍妻、最後讀和歌死語	305 筑前守源道濟家人妻最期讀・和歌・語			30
2503 源充平良文合戰語	701 源宛平良文合戰語	35		
2504 平維茂郎等、被殺語	601 平維茂郎等被・殺語			31